

さかの林業再生プロジェクト推進事業実施要領

令和3年10月19日付け林業第1378号 制定

令和5年4月3日付け林業第285号 改正

令和5年8月9日付け林業第1148号 改正

令和7年4月1日付け林業第70号 改正

令和8年4月1日付け林業第93号 改正

(目的)

第1条 この要領は、さかの林業再生プロジェクト推進事業（以下、「事業」という。）を実施するに当たり、補助金の適正な執行を図ることを目的とする。

(関係法規)

第2条 事業の実施については、さかの林業再生プロジェクト推進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）並びに佐賀県造林事業実施要領（以下「造林事業実施要領」という。）に定めるもののほか、さかの林業再生プロジェクト推進事業について必要な事項を定めるものとする。

(事業の実施期間)

第3条 本事業の実施期間は、令和8年度から令和12年度までの5箇年間とする。

(事業の採択基準)

第4条 採択基準については、別記1のとおりとする。

(事業計画)

第5条 要綱の別表に定める事業主体（以下「事業主体」という。）は、当該年度の4月20日までに、さかの林業再生プロジェクト推進事業計画承認申請書（様式第1号）を知事に提出し、その承認を受けるものとする。

ただし、当該日以降に事業計画承認申請書を提出する必要がある場合は、事業を実施する前までに承認を受けるものとする。

2 事業主体は、次に掲げる重要な変更を行う場合においては、事業の完了前までに事業計画変更承認申請書（様式第1号）を知事に提出し、その承認を受けるものとする。

施業種ごとの面積または延長の3割を超える増

3 農林事務所長は、第1項に定める事業計画承認申請書及び第2項に定める事業計画変更承認申請書が提出されたときは、県林業課長に送付するものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 要綱第4条第3項に定める補助金交付申請書の提出期限は、原則として下表によるものとする。

第1期	第2期	第3期
6月30日	9月30日	2月20日

- 2 補助金交付申請に必要な書類は別表のとおりとし、事業主体は、補助金交付申請書に添付するものとする。
- 3 農林事務所長は、要綱第4条第1項に基づき補助金交付申請書が提出されたときは、補助金申請書を取りまとめ、竣工検査を実施し、第1項で定める期限までに、県林業課長へ提出するものとする。

(竣工検査)

第7条 農林事務所長は、事業主体の立会いにより、補助金交付申請に必要な書類（別表）の検査を行う。

- 2 農林事務所長は、竣工検査を実施したときは、検査調書（様式第3号）を整理し、その写しを県林業課へ提出するものとする。

また、事業を実施した箇所で造林事業を実施し、実施要領で定める竣工検査を行った場合は、造林事業検査調書（様式第7号）で確認するものとする。

附 則

この要領は、令和3年度分（第3期申請）の事業から適用する。

この要領は、令和5年度分（第1期申請）の事業から適用する。

この要領は、令和5年度分（第2期申請）の事業から適用する。

この要領は、令和7年度分（第1期申請）の事業から適用する。

この要領は、令和8年度分（第1期申請）の事業から適用する。

別記 1

事業区分	事業内容	採択基準
集約化活動	森林の現況調査 森林所有者の調査 作業計画の策定 路網整備計画の策定 集落説明会等の開催	(対象森林) 私有林や分収林（立木が公的に管理されている場合を除く）または森林経営計画認定者に森林の経営が委託され私有林と一体的に整備が行われる市町有林であって、以下のいずれかの計画が策定されている森林を活動の対象とする。 (1) 森林経営計画 (2) 特定間伐等促進計画 なお、(2) 特定間伐等促進計画が策定されている区域の活動を実施する場合は、(1) 森林経営計画の対象森林に移行するよう努めることとする。 (集約化活動の対象施業) (1) 人工造林 (2) 下刈り (3) 枝打ち (4) 除伐 (5) 保育間伐 (6) 間伐 (7) 森林作業道

様式第 1 号（第 5 条関係）

さかの林業再生プロジェクト推進事業計画（変更）承認申請書

第 号
年 月 日

佐賀県知事 様

計画申請者
住 所
氏 名

さかの林業再生プロジェクト推進事業実施要領第 5 条の規定に基づき、事業計画書を添えて申請します。

〇〇年度 さがの林業再生プロジェクト推進事業 事業（変更）計画書

1 実施箇所及び事業量

市町名	面積 (ha)	延長 (m)
計		

2 集約化活動の内容及び完了予定時期

	調査		計画策定		説明会開催	
	森林の現況	森林所有者	作業計画	路網整備計画	全体 (集落単位)	個別
実施の有無						
完了予定時期						

3 施業種別計画

(単位：ha、m)

市町名	計画名（団地名）	計画事業量						
		人工造林	下刈	枝打ち	除伐	保育間伐	間伐	計
計								

(変更の場合は、以下を記載する)

4 変更の理由

(注)

- 1) 面積は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位止めで記載すること。
- 2) 延長は、小数点以下第1位を切り捨て、整数止めで記載すること。
- 3) 「3 施業種別計画」の計画名は森林経営計画または特定間伐等促進計画とし、森林経営計画の場合は（ ）書きで団地名を記載すること。
- 4) 変更の場合は、二段書き（変更前を上段に括弧書き、変更後を下段）で記載すること。

別表

補助金交付申請に必要な書類

番号	必要書類	様式	備考
1	さかの林業再生プロジェクト推進事業補助金交付申請内訳書・明細書	要綱様式第1号 別記1及び2	
2	森林所有者等説明資料	別紙様式	集落及び個別等による 事業説明資料
3	位置図		5万分の1地形図又はこれに準ずるもの
4	施業図		現地調査による成果図
5	森林作業道整備線形図		現地調査による成果図 (5千分の1程度)
6	〇〇年度 造林事業補助金交付申請書（写）	様式第2号	佐賀県造林事業実施要領

※2の書類について、事業対象箇所が自己所有林である場合及び4、5の書類について、補助金交付申請する施行地を造林事業で実施し、造林補助金交付申請書の添付書類として県へ提出されている場合は、省略できるものとする。

別紙様式

森林所有者説明資料

申請時期	
作業内容	
森林の所在地	
面積（ha） 延長（m）	
説明者（作成者）	
対象者 （森林所有者）	
説明内容	
期間	
説明方法	

上記説明のほか、森林所有者に説明した資料を添付すること。

さがの林業再生プロジェクト推進事業 検査調書

申請者	市町	事業名	検査年月日
			年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日 ～ 年 月 日

検査確認者

農林事務所	所属	職名	氏名

様式第 3 号 別紙

書類検査

検査項目	確認方法	合・否
森林調査等にかかる資料	必要な書類が整理されているか	
計画策定にかかる資料	必要な書類が整理されているか	
森林所有者等への説明会にかかる資料	必要な書類が整理されているか	
造林事業の申請	活動箇所が造林事業へ反映されているか整合性の確認	

注) 書類を照合し、合格の場合は、「○」、不合格の場合は、「×」を記入すること。